

## 長期増分費用モデル研究会最終報告書(案)に対する意見及びその考え方

意見募集期間:令和4年8月27日(土)~同年9月26日(月)  
案件番号:145209963

## 意見提出者一覧

意見提出者 5件(法人:4件、個人:1件)

(提出順、敬称略)

受付	意見提出者
1	個人
2	KDDI株式会社
3	東日本電信電話株式会社
4	西日本電信電話株式会社
5	ソフトバンク株式会社

・全般

意見	考え方	修正の有無
<p>意見1</p> <p>● 第9次IP-LRICモデルを用いたユニバーサルサービスコスト算定方法の検討において、第8次PSTN-LRICモデルと第9次IP-LRICモデルの差分を明確化し、当該差分が適切に整理されていることから、本報告書(案)に賛同。</p>	<p>考え方1</p>	
<p>○ 令和4年度以降の第9次IP-LRICモデルを用いたユニバーサルサービスコスト算定方法の検討において、例えば、緊急通報のコスト算定方法では新たに光IP接続を採用し、公衆電話の通信コスト算定ではIP網への移行前後で公衆電話発の市内通話の疎通経路が異なることも考慮されるなど、IP網移行後を見据えつつ、第8次PSTN-LRICモデルと第9次IP-LRICモデルの差分を明確化し、当該差分が第9次IP-LRICモデルで適切に整理されていることから、本最終報告書(案)に賛同いたします。</p> <p style="text-align: right;">【KDDI株式会社】</p>	<p>○ 賛同の御意見として承ります。</p>	<p>無</p>
<p>意見2</p> <p>● 長期増分費用方式をユニバーサルサービス交付金や音声接続料の算定に対して適用することは、適切ではない。</p>	<p>考え方2</p>	
<p>○ 情報通信市場はデータ通信技術の高度化の進展等の技術革新に伴う、移動体通信の広帯域化、グローバルプレイヤーによる端末とアプリケーションサービスの一体提供等により、その構造が非通信分野も含めた複合的な市場へと加速度的に変化しているところです。その中で固定電話については、SNSを始めとするアプリケーションを媒体としたサービス等の多様な手段の登場やその利用の増大により、その総通信時間は、長期増分費用方式が初めて導入された2000年度に対して1割を切り、また、加入電話の施設数についても、2000年度から2021年度までに7割以上減少しているように、固定電話市場は縮退の一途をたどっています。</p> <p>○ 固定電話等の維持を目的としたユニバーサルサービス交付金や音声接続料の算定に用いられる長期増分費用方式は、「ネットワークを現時点で利用可能な最も低廉で効率的な設備と技術を用いる」ことを前提として、現在需要を賄う通信網を構築した場合の費用を算定する方式ですが、需要の大きく減少している固定電話において、需要に応じて設備量を減少させていくことは極めて困難である等、長期増分費用方式で算定された費用でその提供を行うことは現実的には到底実</p>	<p>○ 本研究会では、固定電話網のIP網への移行及び第9次IP-LRICモデルの接続料算定への適用を踏まえ、令和4年度(会計年度)以降のユニバーサルサービス交付金制度に基づく補填額の算定を見据え、第9次IP-LRICモデルを用いたユニバーサルサービスコスト算定方法について検討を行ったものです。</p> <p>○ ユニバーサルサービス交付金や音声接続料の算定の在り方については、総務省において検討が行われるものと考えます。</p>	<p>無</p>

意見	考え方	修正の有無
<p>現不可能であるという問題を抱えていることから、長期増分費用方式をユニバーサルサービス交付金や音声接続料の算定に対して適用することは、適切ではないと考えます。</p> <p>【東日本電信電話株式会社・西日本電信電話株式会社】</p>		

・第2章 研究会における検討事項等

意見	考え方	修正の有無
2.1 ユニバーサルサービスコスト算定方法に関する検討事項等		
<p>意見3</p> <p>1) 加入電話アクセス回線の取扱い</p> <p>● 加入者回線をメタル回線から光回線に置き換えることを前提とした検討は適切ではない。</p>	<p>考え方3</p>	
<p>○ PSTNからIP網への移行はあくまでネットワーク部分の移行であり、第9次IP-LRICモデルの適用期間において加入者回線をメタルから光へ移行することは予定していないこと、光に移行する際には、お客様に対応するための期間やコストに加え、お客様ご自身にも宅内工事の立ち合いや宅内機器の取り換え、ケーブルの張替え等のご負担をいただく必要がありますが、これらが全て捨象されていることに加え、加入者回線等の設備についても、現時点では採り得ない設備構成を基に検討されたことは、「ネットワークを現時点で利用可能な最も低廉で効率的な設備と技術を用いる」という長期増分費用方式の趣旨を逸脱していることから、加入者回線をメタル回線から光回線に置き換えることを前提とした検討は適切ではないと考えます。</p> <p>【東日本電信電話株式会社・西日本電信電話株式会社】</p>	<p>○ 本報告書(案)では、「第9次IP-LRICモデルによるユニバーサルサービスコスト算定方法について、まずは、「光みなし」を行わない場合の検討を進めることとする。」としております。</p>	<p>無</p>
<p>意見4</p> <p>3) 緊急通報回線の算定方法</p> <p>4) 公衆電話に係る市内通信コストの算定方法</p> <p>● 公衆電話および緊急通報を実現する設備構成等については、課題に関する事業者間での議論がなされていない認識であり、公衆電話および緊急通報の実現方法については継続議論が必要。</p>	<p>考え方4</p>	
<p>○ 第8次IP-LRICモデル・第9次IP-LRICモデルにおける検討においても、弊社より課題提起しておりましたが、第8次IP-LRICモデルからの継続検討課題である公衆電話および緊急通報を実現する設備構成等については、これまでの検討において、公衆電話および緊急通報に求められる機能要件を明らかに満たしていない事項や、満たしているかどうかの確認が取れない事項が散見されておりました。本報告書の取りまとめに向けた検討においても、それらの課題に関する事業者間での議論がなされていない認識であり、公衆電話および緊急通報の実現方法については継続議論が必要と考えます。</p>	<p>○ 本研究会では、固定電話網のIP網への移行及び第9次IP-LRICモデルの接続料算定への適用を踏まえ、第9次IP-LRICモデルを用いたユニバーサルサービスコスト算定方法について検討を行ったものです。</p> <p>○ 緊急通報回線の算定方法や、公衆電話に係る市内通信コストの算定方法の検討に当たっては、光IP接続方式による緊急通報回線の提供形態等</p>	<p>無</p>

意見	考え方	修正の有無
【東日本電信電話株式会社・西日本電信電話株式会社】	や、IP網への移行前後の第一種公衆電話の疎通経路等についてのNTT東日本・西日本からのヒアリング結果も踏まえて進めたものです。	

・第3章 第9次IP-LRICモデルを用いたユニバーサルサービスコスト算定方法

意見	考え方	修正の有無
3.1.1 加入電話アクセス回線の取扱い		
<p>意見5                      &lt;SLIC等コスト③(MDF・CTF)&gt;                      ● SLIC等コストの範囲について、き線点RT～收容局間の光回線が音声收容装置に收容できないという課題への対処等についての整理が図られていないことから、継続議論が必要。</p>	<p>考え方5</p>	
<p>○ 第8次IP-LRICモデル・第9次IP-LRICモデルにおける検討においても、弊社より課題提起しておりましたが、第9次IP-LRICモデルにおいて採用されている音声收容装置については、光回線に対応したインターフェースを有しておりません。現に、本報告書においても、第9次IP-LRICモデルでは、第8次PSTN-LRICモデルにおいて光回線に対応した收容インターフェースを提供しているLXMIに相当する設備は存在しないとされています。それにもかかわらず、き線点RT～收容局間の光回線の收容方法について、事業者間での議論がなされていない認識です。今回、SLIC等コストの範囲が整理されていますが、き線点RT～收容局間の光回線が音声收容装置に收容できないという課題への対処等についての整理が図られていないことから、継続議論が必要と考えます。                      【東日本電信電話株式会社・西日本電信電話株式会社】</p>	<p>○ 本研究会では、固定電話網のIP網への移行及び第9次IP-LRICモデルの接続料算定への適用を踏まえ、第9次IP-LRICモデルを用いたユニバーサルサービスコスト算定方法について検討を行ったものです。                      ○ なお、LRICモデルは、適用対象事業者の実際のネットワークに内在している非効率性を排除するために客観的なモデルに基づきコスト算定を行うものであり、本研究会で示したモデルは、仮想的な事業者が新たにネットワークを構築した場合を想定したものであり、適用対象事業者にモデルで示したネットワーク構成に対応することを求めるものではありません。</p>	<p>無</p>
3.2 緊急通報のコスト算定方法		
<p>意見6                      &lt;専用線接続方式&gt;                      ● 加入者回線收容装置に専用線接続方式に用いる専用線を收容する機能が具備されているか否か、明確にすべき。                      ● 緊急通報に求められる要件が実現可能か否かについて検証が必要であり、技術的な検証が行われていない中では、全ての收容局から受付台を收容する收容局まで専用線で接続する形態とすべき。</p>	<p>考え方6</p>	
<p>○ 入力値で与えられるFPT設置局を、モデル上でもそのままFPT設置局とすることは、加入者回線收容装置に専用線接続方式に用いる専用線を收容する機能</p>	<p>○ 本研究会では「長期増分費用モデル研究会 中間報告書(令和2年5月)」において、第9次IP-L</p>	<p>無</p>

意見	考え方	修正の有無
<p>が具備されていることが前提となっていますが、加入者回線収容装置に当該機能が具備されているか否か、明確にすべきと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 仮に収容可能な場合であっても、緊急通報に求められる要件が実現可能か否かについては、何ら検証が行われていないと考えます。</li> <li>○ さらに、実網で遠隔収容装置設置局となっている収容局については、専用線が敷設されるFPT設置局までコア局を経由する公衆網を通じて接続されることと推定されますが、その接続形態について明確にするとともに、仮に、そうした形態で接続されるのであれば、その形態により、緊急通報に求められる要件が実現可能か否かについて検証が必要と考えます。</li> <li>○ 上記のような技術的な検証が行われていない中では、全ての収容局から受付台を収容する収容局まで専用線で接続する形態とすべきと考えます。</li> </ul> <p style="text-align: center;">【東日本電信電話株式会社・西日本電信電話株式会社】</p>	<p>RICモデルの設計について整理をしており、御指摘の事項についても、緊急通報を取り扱うことが可能なモデルの構成であると整理されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本報告書(案)では、上記の整理を踏まえ、第9次IP-LRICモデルを用いたユニバーサルサービスコスト算定方法について検討を行ったものです。したがって、御指摘の点については、今後のモデルの見直しの検討の中で、必要に応じ、扱うことが適当であると考えます。</li> </ul>	

・第4章 第9次IP-LRICモデルのアクセス網に係る設備配置ロジック

意見	考え方	修正の有無
4.2 問題点に対する検討状況		
<p>意見7 [中長期的な対応] [短期的な対応] 【第9次IP-LRICモデルのモデル外での補正方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 暫定的にモデル外で補正し十分に効率的な設備配置に近づけた上でモデルを適用することについて適当。</li> <li>● アクセス網の設備配置ロジックについては、IP化のさらなる進展や技術革新を踏まえ、必要に応じてモデルの見直しを行うことが適当。</li> </ul>	<p>考え方7</p>	
<p>○ 第9次IP-LRICモデルは、アクセス網の設備配置ロジックの一部において効率的な設備配置を行えるものとなっておらず、LRICモデルに求められる「通常用いることができる高度で新しい電気通信技術を利用した効率的なものとなるように新たに設備を構成できるものであること」を満たしていないことから、ユニバーサルサービス料の利用者負担抑制の観点も踏まえ、2022年4月から2024年12月までの補填額算定に向けて、暫定的にモデル外で補正し十分に効率的な設備配置に近づけた上でモデルを適用することについて適当と考えます。なお、アクセス網の設備配置ロジックについては、IP化のさらなる進展や技術革新を踏まえ、必要に応じてモデルの見直しを行うことが適当と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【KDDI株式会社】</p>	<p>○ 賛同の御意見として承ります。</p>	<p>無</p>
<p>意見8 [中長期的な対応] [短期的な対応] 【第9次IP-LRICモデルのモデル外での補正方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ユニバーサルサービスの安定的な提供のためにも、長期増分費用方式ではなく実際費用方式で算定されるべき。</li> </ul>	<p>考え方8</p>	
<p>○ FRTの設置台数をモデル外で補正することは、まさにモデルと実網の乖離が著しくなっていることの証左にほかならず、本来は、ユニバーサルサービスの安定的な提供のためにも、長期増分費用方式ではなく実際費用方式で算定されるべきと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【東日本電信電話株式会社・西日本電信電話株式会社】</p>	<p>○ 今般の補正は、第9次IP-LRICモデルのアクセス網に係る設備配置ロジックが十分に効率的な設備配置を行えるものとなっていないことから行うものです。しかしながら、これにより、直ちに、長期増分費用方式の目的である、非効率性の排除と、適</p>	<p>無</p>



意見	考え方	修正の有無
	正性・公平性・透明性の確保が損なわれるものではないと考えます。	
<p>意見9 [中長期的な対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本報告書案に賛同。</li> <li>● アクセス網に係る設備配置ロジックを十分に効率的な設備配置が行われるものに見直すべき。</li> </ul>	考え方9	
<p>○ 本報告書案に賛同します。本報告書案に記載のとおり、本来LRICモデルは通常用いることができる高度で新しい電気通信技術を利用した効率的なものとなるように新たに構成するものであることから、アクセス網に係る設備配置ロジックを十分に効率的な設備配置が行われるものに見直すべきと考えます。 【ソフトバンク株式会社】</p>	○ 賛同の御意見として承ります。	無
<p>意見10 [短期的な対応] 【第9次IP－LRICモデルのモデル外での補正方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● LRICモデルによる算定においてNTT東日本・西日本の実網のデータを利用することは本来は適切でない。一方で、令和4年4月～令和6年12月までの当座の補填額算定に向けた原価算定に限定し、NTT東日本・西日本の実網におけるFRT設置台数を参照しモデル外で補正するという本報告書案の整理も現実的。</li> </ul>	考え方10	
<p>○ LRICモデルは、通常用いることができる高度で新しい電気通信技術を利用した効率的なものとなるように新たに構成することで、非効率性を排除した費用算定が可能となるため、東日本電信電話株式会社殿及び西日本電信電話株式会社殿(以下、「NTT東西殿」という。)の実網のデータを利用することは本来は適切でないと考えます。</p> <p>○ 一方で、LRICモデルのロジック改修には相当な時間を要することが想定され、その他に取りうる案がないことから、令和4年4月～令和6年12月までの当座の補填額算定に向けた原価算定に限定し、NTT東西殿の実網におけるFRT設置台数を参照しモデル外で補正するという本報告書案の整理も現実的と考えます。 【ソフトバンク株式会社】</p>	○ 賛同の御意見として承ります。	無

・その他

意見	考え方	修正の有無
意見11	考え方11	
<p>○ 1ページに平成22年の設備が2025年頃に維持限界を迎えると書いてあるが、なぜ和暦と西暦を同時に使うのか？</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>○ 御指摘の記載は、平成22年11月に東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社が公表した「PSTNマイグレーションについて～概括的展望～」の中で「PSTN交換機については、概ね2025年頃に寿命が到来。」と記載されていることに基づくものです。</p>	無
意見12	考え方12	
<p>○ 36ページの「長期増分費用モデル研究会 構成員名簿」を見ると男しかいませんが、なぜ女も含めて議論をしないのか？ そのことに異論を唱えた構成員はいなかったのか？ 構成員がほぼ東京の人だが、なぜ大阪の人はいないのか？</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>○ いただいた御意見については参考として承ります。</p>	無